

第13回
武蔵野市立井之頭小学校改築懇談会

令和8年1月28日

武蔵野市教育委員会

第13回 武蔵野市立井之頭小学校改築懇談会

○令和8年1月28日（水曜日）

○出席委員

小澤委員 大澤委員 谷口委員 小林委員（代理：田浦様） 近藤委員 杉政委員
星野委員 本郷委員 目黒委員 森委員 八木委員

○出席委員

橋爪委員 松田委員

○事務局出席者

田中丸教育企画課学校施設担当課長 村越教育企画課学校施設計画担当課長
齋藤課長補佐 鈴木主査 松本主任 白石主事 木村アドバイザー
株式会社日建設計（3名）

○進行

1. 委員自己紹介・事務局紹介
2. 報告事項
 - (1) 実施設計変更箇所について
 - (2) 改築工事中の対応について
 - ① 全体のスケジュールについて
 - ② 仮設校舎・地域子ども館について
 - ③ 井之頭小学校スクールバス事業について
 - ④ 仮設校舎での教育活動について
3. 井之頭小学校解体工事について
4. その他

◎事務局挨拶

○事務局 それでは、定刻になりました。皆さんおそろいですので、始めていきたいと思います。

こんにちは。私は事務局の教育部教育企画課学校施設担当課長の田中丸です。本日はどうぞよろしく申し上げます。

大変お忙しい中、こちらの懇談会、昨年1月に開催して、ちょうど1年ぶりになります。

実際、この1年間の中で改築事業は、進んでおります。昨年2月には、第五中学校の工事が完了し、新校舎の供用を開始しています。また、昨年10月には、第一中学校の工事が完了し、こちらも今年1月の新学期から新校舎の供用を開始しているというところがあります。

また、その次の第五小学校については、今年度から解体工事が始まっておりまして、現在、現場では建物の地上部がほぼなくなっており、残すは基礎の部分の撤去作業となっております。その撤去が終わると解体工事は終わり、引き続き改築工事に入っていく予定となっております。ただ、改築工事につきましては、昨年12月に施工者が決定する予定となっていました。ただ、実はこちらの入札のほうの不調になりました。様々な理由、最近の物価高騰とか、特に建設業界の一つ課題である公共工事の発注に関しては、不調が他自治体でも続いている中で、今回、五小のほうも不調になりました。既に再入札に向けて準備を進めておりまして、来月の頭に再度入札を予定しており、ここではしっかり決めていきたいと考えています。ここで業者が決まれば、当初の令和10年の4月開校に間に合う形で、事業を進めていけると考えています。

そして、この次が、井之頭小学校です。昨年12月に解体工事の施工業者が無事決まり、工事は4月から本格的に始まっていきます。そして4月からの工事に伴い、井之頭小学校が一中の敷地内にある仮設校舎に、工事期間中は移動することになります。また、その間、スクールバスの運行も考えております。

こうした工事の間の種々のことも、本日、説明していきたいと思っておりますので、本日はどうぞよろしく申し上げます。

◎議事1 委員自己紹介・事務局紹介

○座長 皆さん、こんにちは。

今回が13回目です。

既に学校のほうでは、校庭にバスの乗降所の工事が開始しています。

それから、あと2か月のブーメラン校舎ということで、ご覧になった方は分かると思いますが、子どもたちが思い思いの落書きをしております。皆さんもすることができますの

で、ぜひメッセージをこの校舎に残していただければと思います。

実施設計で少し変更を行ったというふうに聞いておりますので、そういったことも含めて、スクールバス、仮設校舎の生活についてもご報告する予定となっております。本日はご意見やご感想をどうぞよろしくお願いいたします。

では、次第に沿って進めます。

次第の1、委員自己紹介・事務局紹介です。

資料1をご覧ください。今年度の名簿になっております。

皆様、一言ずつご挨拶をいただきたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

私は校長の小澤でございます。

○委員 井之頭小学校副校長、大澤史典です。よろしくお願いいたします。

○委員 井之頭小学校避難所運営協議会の会長を務めております近藤と申します。今年もよろしくお願いいたします。

○委員 井之頭地域子ども館あそべえと学童クラブの館長をしております杉政と申します。よろしくお願いいたします。

○委員 御殿山に住んでおります星野と申します。よろしくお願いいたします。

○委員 青少年問題協議会井之頭地区委員会の委員長をしております本郷と申します。よろしくお願いいたします。

○委員 井之頭小学校PTA、今年度副会長をやっております田浦と申します。よろしくお願いいたします。

○委員 井之頭小学校学童クラブ父母会の谷口と申します。よろしくお願いいたします。

○委員 目黒と申します。よろしくお願いいたします。

未就学児保護者ということで来ているんですけども、当時から大分年数も経過しまして、長男が小学校入学して1年生が終わろうとしているんですけども、引き続き今年度もよろしくお願いいたします。

○委員 吉祥寺西コミュニティ協議会代表ということで参加させていただいております森快子と申します。ありがとうございます。

西コミセンも今改装中なので、どこへ行っても今工事だらけ。うちの家の前も解体で、今建てかけていて、本当にもいろいろなものが変わっていく。ちょうどそういう時期なんだなと思いつつながら、この懐かしい井之頭小学校の建て替えに関われるって本当にありがたいことだなと思っております。よろしくお願いいたします。

○委員 吉西福祉の会より参りました八木詢子と申します。

本町に住んでおります。子どもや孫で学校との関わりがなかったのですが、そういう地域の活動でこちらにお呼びいただきました。ありがとうございます。大変、地域のことを知る意味ではとても有意義な集まりであり、私にとっては本当に珍しいことだと思つて、楽しく参加させていただきました。本年もよろしくお願いいたします。

○座長 ありがとうございます。

続いて、事務局をご紹介します。お願いいたします。

○事務局 学校施設担当課長の田中丸です。よろしくお願いいたします。

○事務局 4月から着任しました学校施設計画担当課長の村越と申します。本日はよろしく申し上げます。

○事務局 名簿では一番下の木村といいます。4校全部関わっておりまして、5年9か月、この事業に関わっております。よろしくお願いいたします。

○事務局 井之頭小と第五小学校の担当をしている鈴木といいます。よろしくお願いいたします。

○事務局 齋藤と申します。スクールバスの担当をしております。よろしくお願いいたします。

○事務局 松本と申します。去年に引き続き、建築の技術職として携わっております。よろしくお願いいたします。

○事務局 あと、この後、実施設計の説明もするんですけども、設計業務の委託をしている日建設計さんにも今日のご同席いただいております。よろしくお願いいたします。

○座長 ありがとうございます。

◎議事2 報告事項

(1) 実施設計変更箇所について

(2) 改築工事中の対応について

①全体のスケジュールについて

②仮設校舎・地域子ども館について

③井之頭小学校スクールバス事業について

④仮設校舎での教育活動について

○座長 次に、2、報告事項に進みます。

(1) 実施設計変更箇所について、事務局より説明をお願いします。

○事務局 この後、詳細については今申し上げた日建設計からお願いしようと思うんですけども、その前に、前段としてお話をさせていただけたらと思います。

この懇談会、1年前に最後やっております。そのときに、その時点での実施設計の内容をご説明させていただいておりました。

その後、幾つかの理由で変更した箇所があるということで、今日は説明をさせていただけたらと思います。

変更の理由なんですけれども、大きく2つありまして、冒頭で課長が申し上げていたけれども、建設費が高騰しているという、そういった社会情勢を踏まえまして、工事費を削減するというのが一つの理由です。もう一つは、昨年度、近隣の住民の方に対して説明会を実施しました。その中で幾つかご意見をいただいておりますので、そこへの対応という、以上2点が変更の理由としてございます。

ちょっと簡単に一例を申し上げたいんですけども、まず、工事費の削減の理由としま

しては、建設費に直結するのがいわゆる床面積ということになります、その一部を減らしました。一例としては、もともと普通教室を24部屋計画しておりまして、プラスアルファで習熟度別教室を2部屋ということで計画しておりました。その後、今年度、児童生徒数の推計というのを取り直しておりまして、その中で井之頭小の児童数が、現在の20学級、これをピークにして、今後少し下がっていく見込みがあるということが分かってきましたので、普通教室を、24部屋あったものを2部屋減らしまして22部屋ということで、最新の児童生徒数の推計に基づいて、適正な規模ということで見直しを図っております。

もう1点の近隣の方からのご意見ということでは、今回の計画の中で、敷地の北側に散策路のような歩道状の空地を設けておりまして、その中にベンチを何か所か計画しておりました。そこに対して、近隣の方、複数名からご意見がありまして、そのベンチでお酒を飲んでちょっと騒いでしまうようなことが懸念されるということが、二、三人ご意見がありましたので、今も現状でも車道のところでもそういう実態があるということがありましたので、歩道状空地内のベンチを廃止したということが大きく2つ目としてございます。

今私が申し上げた変更の内容は一例となりますけれども、基本的には、教育環境としての機能は維持をするということを踏まえた上で変更を検討してまいりました。

変更の詳細は、この後、実施設計業務を委託している日建設計からお願いをしたいと思います。

○日建設計 設計を担当しております日建設計です。よろしくお願いたします。

そうしましたら、1つずつ、ちょっと変更点のところを赤字をつけておりますので、順を追って説明したいと思います。

まず、外構周りのところについては、先ほど事務局からご説明あったように、住民の説明会の中でベンチを歩道状空地のところ中止するというご要望が出ましたので、そちらのほうを反映して、歩道状空地に設けていた幾つかのベンチの部分を中止したということ。それと同時に、これも住民説明会で出てきたんですけれども、こちらのご近隣のマンションの方から、もう少しマンションに面した部分も少し樹木を足してほしいというようなご要望もありまして、この辺り、駐輪場もあって、少し幅が狭くて厳しいところなんですけれども、駐輪の一部をちょっと見直して、樹木を少し追加したというのがあります。

あと一部、今も使っていると思うんですけれども、給水施設がこちらの部分にあります、非常用のものなんですけれども、そちらは残置することになりましたので、その辺りを変更しているということと、あと、こちらのほうは屋外体育倉庫と、あと、建物でもちょっと使っている機械室の一部が別棟であるんですけれども、そちらの形状を最新版にアップデートしたということがあります。

これ、今変更前の状態で、今の内容を変更後の形に見直したのが、絵づら的にはあまり変わっていないように見えるんですけれども、さっきの樹木のところとか少しちょっとここに足されていたりとかというので、違いが見て取れるかなと思います。

1階のほうは、こちら基本的には、あまり変更はございません。

2階のほうは幾つかありまして、一つは、こちらの北側の屋外階段、これ、避難で使うものですが、そちらの位置をちょっと見直したということがありまして、なぜかという、こちらの1階の部分に、これ今、1階の部分にある駐輪場の屋根の絵がこの塗られたところにありますけれども、その駐輪の屋根と階段の位置が近くて、もしかして子どもがいたずらで飛び移ってしまったりとか、そういうことがあるとやはり危険かなというふうに思っていて、この位置をちょっと見直して、きちんと駐輪と離隔を取れるような位置に、こちらに離して設けるということで、安全の配慮を行った変更が一つということと。

あとは、先ほどの工事費の配慮へのお話の中で少し、幾つかの教室をちょっと入れ替わたり面積を調整したりということをやっています、その中の一つが2階の音楽室。音楽室は、もともと座学系の音楽室の教室と演奏系の音楽室の教室ということで考えていたんですけれども、座学系のほうは普通教室と同じぐらいの面積あればいいものですから、若干面積にゆとりがあったということで、こちらを少し適正なサイズに見直しをしたと。

そうすると、ここの部分に少し余裕が生まれてきますので、小部屋で児童会室とか放送室とか、その辺りのところを上階に計画することにして、ここにもう少しまとまったスペースができるので、3階から多目的室をまず下ろしてきました。この多目的室は生活科兼ということになっておりますけれども、生活科は低学年の教室ですので、より2階の部分にあるほうが親和性が高いだろうということもありまして、面積調整と併せて位置を見直しをかけたということになります。

3階は、先ほど下から持ち上がってくる児童会室と、あと、放送室系の部屋というのがここに上がってきまして、もともとこちらにあった多目的室はさっき2階のほうに下ろしてきましたので、そうすると、ここの部屋の部分というのががらっと、パズルを行ったことによって空くと。

一部、演奏系の音楽室はもともと2層吹き抜けの高天井にしておったんですけれども、それもちょっと1層分の高さということで、工事費の関係で少し見直しをかけまして、そうすると、ここにまとまったスペースが生まれることになります。

もともとこの1個上の階に設備機械置場があったんですけれども、それを玉突きで下の階に下ろしてきまして、そうすることによって建物のボリュームが、ここの部分が1層落とせるということで、その分、大きな減額効果があるということで、この辺りはそういう意味合いで入替えを行いました。

あと、習熟度別教室。この階と上の3階と4階の習熟度別教室ですが、先ほど事務局からご説明のあったように、児童推計の結果を基に教室数を見直したという過程の中で、普通教室と兼用できる形にしたと。これを中止をして、普通教室の並びとしては従前の計画と同じように24教室にも増やせるような形を取りながら、そこまで使わないということであれば、ここの部分を習熟度別に充てればよいであろうということで、そういう形で兼用する形にしたという見直しを行っております。

この辺はなくなったりしますので、そうすると建物の、後ほどパースでもご説明します

けれども、建物のボリュームが、こういうなくしたところはどんどん減って行って、それは近隣に対しても圧迫感を低減するという効果もありますので、そういうことも含めて改めて検討したということですね。

4階は、習熟度別、こちら中止しまして、ここの普通教室で兼用できるような形を取ったということになります。

それと、ここがなくなったことによって、ちょっとトイレの位置関係を見直したりしまして、多目的室も教室の並びに少し近づけるような形を取りまして、4階のこの辺りにあったボリュームを少し削ったということになります。こちらのほうは先ほど下の階にズドンと落としましたので、ボリュームもともとなくなったということになります。

細かいところはありますけれども、あと、一部教室の関係がなくなったことによって、あと避難計画の見直しで、必要なくなった階段なんかも同時にちょっと中止をしたりしています。

地階の変更は大きくありません。

これ屋根伏せですけれども、先ほどご説明したような建物のボリュームが減少しているというような見直しを行っています。あと、階段のちょっと形状を合理化したというのも少しあります。

これ、パース。校庭側の東側から見た鳥瞰ですけれども、これ、変更前のものになります。今、こちらの囲っているところの部分が大きく変わると思います。パチパチ切り替えてもらって、そうすると、こういうところとかボリュームがちょっと減ったりと、この辺も建物のボリュームが減ったりしているのが分かるかと思います。この辺も、階段をなくしたので、駐輪場とちょっと離れたりとかするようなことになっています。

次、これ、正門側のパースですね。正門側の、ちょっと門扉の辺りの作り込みが、図面の進捗と合わせて最新版の位置関係にアップデートしたというぐらいの形になっています。ちょっと門扉もすごく高過ぎたので、適正な高さに見直したりとか、そういうことをやっています。

これ、校庭側の立面ですけれども、校名サインのちょっと追加したりとか、あと、この階段の形状を修正したりとかというようなことをやっています。これも変更前後で、こういう形の変化になっています。

こちら、西側の部分ですね。先ほど、建物のボリュームが、習熟度別なくなったりとか、そういったことによってこちら辺のボリュームが減ります。大分減ります。階段状にステップバックするような形で、セットバックするような形で減ります。と同時に、屋根の形状も少し見直しをしてシンプル、よりもう少しシンプルになるように見直しをしています。

以上が変更点の概要になります。ありがとうございます。

○座長 ここまでの説明の内容について、ご質問がありましたらお願いします。

○委員 ご説明ありがとうございました。

今、屋根が大変シンプルになったってお話だったんですけども、もっとズドンと真

っすぐにしたほうが安くなるのかなって一般的に考えてしまうんですが、ほかの教室を削るよりかは屋根真っすぐ、平らな屋根にして。たしか去年、おとしでしたっけ、住宅街なので住宅街になじんだ屋根の形にするって、たしかあったと思うんですけども、もう今後のメンテナンスとかも全部含めて、真っ平らな普通のビルの屋根のほうがいいのかないと考えたんですけども、あえてこの形を残した理由を教えてくださいたいと思います。

○日建設計 従前からご説明しているとおり、やはり住宅街に位置する小学校ということで、景観上も一定の、まちづくり条例の協議の中でも一定の配慮が求められますし、その中で、より景観的になじむ形というのを残していると。

収まり的には、非常にシンプルな収まりで今図面を検討しておりまして、防水の耐久性とか更新についてもフラットな屋根とそれほど大差がないと。工事費的にも、金属屋根みたいなもので造るということは考えておりませんので、工事費的にもフラットな屋根とそれほど遜色がないという検証を行った上で、この形状を残しているということになります。

○座長 よろしいですか。

そのほか、ご質問ございますか。

○委員 すみません、2点ほど、ちょっとお伺いしたいんですけども。

1枚目の配置図で見ると、何か結構樹木が当初の計画より減っているなというのが。これ、大分減っている気がする。どうしてかなというのと。

あと、校門のところですね。高さ下げたっていうんですけども、こちら、セキュリティ的に大丈夫なのっていうところは、この高さってのはちょっと。ごめんなさい、これ見ただけでどのくらいの高さか分からないんですけども、そのあたり、ちょっとお話しただけるとと思います。よろしくお願いします。

○日建設計 ありがとうございます。

緑化の範囲は、実は既存の樹木の保存というところについては、ほぼほぼ変更はありません。

一部、ちょっと学校のほうで追加の樹木調査をされて、倒木の危険性がありそうだと追加で判断されたものについては一部伐採という判断をして、その分、新植を追加したところはございますけれども、基本的に本数が調整したのは新植のほうでして、これは、まちづくり条例の中で最低限取らなければいけない緑化の面積というのがありまして、これ、東京都の緑化の条例でもありますけれども、それを満たすような計画は求められるわけですけども、今までは少し余裕を持って計画していたんですね。それを、計画がほぼほぼ固まってきまして、面積のずれなんかもほぼなくなりましたので、ちょっと余裕を見ていた分を削ったと。やっぱり植栽の本数が多ければ多いほど学校の管理の手間も増えますし、あと校庭の、限られた大事な校庭ですから、できるだけ面積を広く取りたいという思いもありまして、そのあたりをちょっと合理化させていただいたということが樹木の変更になります。

門扉の高さについては、当初、前の絵が1.8メートルぐらいだったかな、結構高い高さ

でちょっと作図してしまっていて、現状の門扉もそんなに高くないと思うんですけども、現状の門扉と同じぐらいの高さで、今運用して問題ないので、そのぐらいの高さに見直したという形になります。あまり高過ぎても閉塞感が出てきてしまってというところもあるので、そのあたりでちょっと見直しをかけたということですね。

○委員 ありがとうございます。

すみません、門扉のところでちょっと追加なんですけれども、元の計画だと生け垣になっているところが、全部今、変更後だと壁になっているんですけども、これはもう周りぐるっと壁になっちゃうんですか。生け垣ってのは作らないのかな。

○日建設計 すみません、これは少しちょっとアングルがずれたんですけども、多分左側のところですかね。

○委員 そうです。左側も右側も何か壁になっちゃった。

○日建設計 これは、ちょっとその一部、パースと計画の図面に一部不整合がありまして、これ、生け垣あるんですけども、もうちょっと手前で終わるべきところだったのが、そのパースでは伸び過ぎてしまっていたので、そこを見直したんですけども。

○委員 ごめんなさい、変更前の見ると、壁自体がこう……

○日建設計 ここですよ。

○委員 そうです。右と左と、壁自体が生け垣になっていて、変更後だと手前のところの囲ったところには緑化になっているという。

○日建設計 ここはちょっと門扉の、門扉の機械の箱みたいなのがこの後ろにありまして、それを保護するというか、手前に隠すために少し壁があって、この先に少し生け垣があるような形なので、そんなに大きく減ってはいないというのと、あと、ここについては、一部ちょっと見直しはかけています。

○委員 こっちの左側に伸びていく壁は、どこか途中で……

○日建設計 この辺りからスロープが始まるので、スロープと生け垣というのがうまく取り合わないというか。スロープで固いものが斜めに上がっていくので、ちょっと生け垣だとスロープを止められないというのもあって、この辺りから駆体が必要になるんですけども。そうすると、ここだけちょっと入っていても何かちぐはぐな感じになっちゃうので。門扉のこの校名が入っている壁と一緒に、ちょっと壁が雁行したような形のデザインのほうはかちっとしてきれいに見えるかなというところを変更をしています。

○委員 なるほど。

○日建設計 敷地全体の緑化感というのはあまり変わらないような形に変更して。

○委員 歩道状空地のところにちょっとこの植え込みを入れてって感じですか。

○日建設計 歩道状空地のところは、そうですね、この上った先のところは十分緑もありますし、道路側のほうは生け垣も残って、一応残っておりますので。

○委員 そうですか。分かりました。ありがとうございます。

○座長 そのほかはいかが。

○委員 すみません、ご説明ありがとうございました。

一つは、2階の平面図のところに避難用の階段があったのが、駐輪場の屋根の関係でっておっしゃったんですけれども、これ、変更後は、この駐輪場は屋根は造られるんでしょうか。

○日建設計 いや、屋根は残します。

○委員 残しますか。

○日建設計 はい。

○委員 ありがとうございます。

あともう一つ、さっきの外の塀のことなんですけれども、学校の安全。外からもう見える。皆さんが通って子どもたちの元気な姿を見るのはいいんですけれども、ちょっと外から見て、誰が見ても安全。ちょっと不審者が通っても大丈夫なようなぐらいの塀の高さってのは何センチぐらいなのかなど。それによっては、塀の上に樹木を作るとか何か、目隠しって言ったらかわいいですけれども、何かそんなような配慮もいいのかなってちょっと思ったんですけれども、いかがでしょう。

○座長 門のところには電子錠がありますよね。正門のところ、にカメラもつきますよね。

○日建設計 開き戸のところは電子錠に。

○日建設計 開き戸はついてます、はい。そういうセキュリティ的なものはあるんですけれども、今、高さの話をおっしゃっていますね、どっちかというところ。

○日建設計 中、見えないほうがいいという意図のご発言ですか。

○委員 本当は、元気な姿見るのは、私もそれはそれでいいと思うんですけれども、今のご時世なので、誰が見るか分からないというところで、どの程度がいいのかなってちょっと思ったんですけれども。何かそういう配慮みたいなのはされてこれになったのかなって。

○日建設計 恐らく、今そこの塀というか門扉以外のところはある程度の、普通に外から歩いても視覚的には中が見えないぐらいの高さはあるかなと思います。ただ、どうしても門のところだけはある程度目線より下に門があるような、高さ的にはそういう関係性には今なっています。なので、恐らく今の、それこそ既存の井之頭小学校のようなイメージを持っていただけたらと思います。

○委員 ありがとうございます。

○座長 よろしいでしょうか。

○委員 資料5ページ目の2階平面図の特別教室のレイアウト変更のところなんですけれども、それに伴って、変更前は音楽準備室が2部屋あると思うんですが、変更後は1つだけになっていて、機材ですとか楽器ですとか、収納面というのはどうなのかなと思いました。もしかしたら既存校舎も同じぐらいのキャパなのかもしれないんですけれども、ちょっとそこについてお伺いできればと思います。

○日建設計 音楽室2のほうは座学系に特化した教室ということで、壁面に収納はつけているんですけれども、それほど何か多くの楽器を収納するところではないだろうというところ

ところで、奥の音楽室1のほうの部分というのでしっかり楽器が収納できればいいんではないかなというところで計画を今しています。これだけあれば足りるんじゃないかなというところでやっています。

○委員 ありがとうございます。

○座長 よろしいでしょうか。

それでは、報告事項(1)についてはここまでといたします。

次に、(2)改装工事中の対応について。

①から④までの項目がありますが、まずは、①全体のスケジュールについて、②仮設校舎・地域子ども館についての説明と質疑を行い、その後、後半の③、④に移りたいと思います。

それでは、よろしくをお願いします。

○事務局 今、座長のおっしゃった①の全体のスケジュールをご説明したいと思います。資料3を使いたいと思います。

この全体のスケジュールなんですけれども、井之頭小につきましては、今年度末に第一中学校の敷地の中にある仮設校舎に引っ越しをして、来年度頭から、4月から解体工事に入っていくというところなんですけれども、今これは、上の表の中で下段が井之頭小になっておりまして、令和8年度が既存校舎解体となっております。令和9年度、10年度が新築工事、校舎棟と体育館棟となっております。ですので、大きく、この令和8、9、10の3年間につきましては、第一中学校の敷地の中にある仮設校舎で生徒さんには過ごしていただくという形になりまして、後ほどご説明するスクールバスをこの3年間は運用していくという形に大きくなっております。

そこにいくまでに、今年度末としましては、ちょっとこの会議の冒頭でも座長がおっしゃっていましたが、今、校庭ではスクールバスの乗降所の工事をしているというのが、井之頭小のこの表の中の下から3段目のところに「乗降所整備」とあるのがその工事になります。

一方、第一中学校のほうに、少し上に目を移していただくと、第一中学校のほうでは今仮設校舎の工事をしております。これまで中学生が使っておりましたので、そこを小学生が使える仕様に改修工事をしているという形になります。その内容は後ほどご説明ができればと思います。

第一中学校の仮設校舎の改修工事が終わりましたら、井之頭小が仮設校舎に引っ越しをしていくと。4月から仮設校舎を使っていくと。3年間使っていただくという形になりますが、その3年後、令和10年度末の話なんですけれども、令和10年度の大体1月頃に新校舎ができる予定と今なっておりますので、その後、仮設校舎から新校舎にお引っ越しをしていただいて、令和11年度からは新校舎での生活が始まるという形になります。

ここで、昨年の改修懇談会から1点修正がございまして、新校舎に引っ越しが終わってスクールバスの運行が終了しないと、今整備している井之頭小のスクールバスの乗降所の

辺り、乗降所をばらして、そこの周りの校庭であつたり外構の整備をするというところできませんので、一部、その乗降所の解体と外構工事の整備については令和11年度に少し入っていくということになっております。ちょっとその正確な期間はこれから設計していきますけれども、三、四か月ほど入ってくるのかなというところで今想定をさせていただきます。

以上が上の1番のところになりまして、次、2番のところ、学校の移転に向けたスケジュールというところで、左下なんですけれども、この学校の移転につきましては、先月12月18日に井之頭小学校の移転説明会ということで、教職員の方あるいは野球チーム・サッカーチームだったり、そういった団体の方向けに説明会を実施しております。

現在、3月までの期間で移転の準備期間ということで進めておりまして、先ほど申し上げましたけれども、今年度末、春休みになりましたら第一中学校の仮設校舎のほうに移転をしていただくという形になっておりまして、3月30日から学童クラブ・あそべえにつきましては運用スタートという形で予定をさせていただきます。

一方で、右下のスクールバスのところなんですけれども、ここも、先月の12月12日、13日のところで沿道の方向けに、今整備している乗降所の整備であるとか、あるいは、バスが3年間走りますよという、その運行の話に沿道の住民の方に説明会を実施しております。また、13日、15日には保護者の方向けに沿道説明会を実施しております。

その後、年末まで、12月29日までの期間で、在校生を対象にしまして、スクールバスの利用申込みを受け付けておりました。今後、2月に入りまして、6日には新1年生の保護者の方向けに申込みの案内を周知していくというところで、2月20日までを利用申込みの受付というふうに予定しております。

スクールバスの運行開始としましては、3月30日から、先ほど申し上げた学童クラブの運行というか運用と合わせてスタートをしていきまして、4月3日までの1週間につきましては、大人の方も併せて試乗いただけるような形で期間を設けております。

以上が資料3を使つての説明になります。

○**座長** ただいまの①と②の説明の内容について、ご質問がありましたらお願いします。

失礼いたしました。②がまだでした。

○**事務局** 続きまして、②仮設校舎地域・子ども館について、私からご説明いたします。

資料は、まず資料4をご覧ください。

こちらの資料は、1年前の改築懇談会でご提示したものと変わらないものになりますけれども、第一中学校と井之頭小学校が共用をしている期間中、今年の4月からの第一中学校の敷地の図面になります。

こちらの図面の中でピンク色の色をしている建物、これが第一中学校の新校舎と新体育館と、ちょっと小さい建物は音楽室棟になるんですけれども、この3つについては中学校が使用いたします。

水色に塗ってある仮設校舎と第一中学校の旧体育館、こちらについては小学校が使用す

ることになります。

ピンク色の中学校の建物については、もう今現在、中学生が引っ越して、こちらを使用しております。

水色のほうの小学校が4月から使用する部分については、ただいま改修工事を行っているところでございます。

続きまして、資料5をご覧ください。

こちらは、現在改修工事を行っている井之頭小学校の仮設校舎となる図面になります。

もともと第一中学校が使用していた仮設校舎になりまして、主な改修内容としては、特別教室や特別支援学級を普通教室へ改修しています。例えば、中学校ですと美術室、技術室などございましたが、一方の部屋を普通教室に改修し、もう一方を図工室として使用することになります。また、中学校にはエコールームといった特別支援学級がございましたが、こちらも普通教室として改修を行います。

そのほか、設備面ですと、1階の低学年の教室の目の前にあるトイレについては低学年用の便器への改修を行います。そのほか、各普通教室に更衣用のカーテンの取付けを行ったり、廊下には荷物用のフックの設置などを行う改修を今後行ってまいります。

仮設校舎の内容については以上で、続きまして、資料6をご覧ください。

こちらは、旧第一中学校体育館の3階の図面になります。

こちらも現在改修工事を行っております、もともと中学校が図書室として使っていた部屋、こちらは小学校が今後多目的室として使用いたします。もともと中学校がホールや会議室として使用していた部屋については学童クラブを4室分に改修し、ちょっとこちらの図面では記載がないんですけども、中央にある空白のスペース、こちらをあそべえとして利用するような計画で、今、改修を進めております。改修に当たっては、学童クラブの数に合わせた間仕切りの設置やトイレの増設などを行います。その他、水回り、手洗いの新設なども行っています。

そのほかの体育館の1階、2階等につきましては、特に改修もなく、小学校の体育館として今後も使用していくことになる予定です。

仮設校舎・地域子ども館についての説明は以上となります。

○座長 ただいまの説明の内容について、ご質問がありましたらお願いします。

○委員 地域子ども館の改修のこの図面では、いろいろなところがまだはっきりしない部分もきっと多々あるはずなんですけど、今いろいろ話合いが進めている中で一番困っているなというところが、この場で話したほうがいいのかどうかとは思いますが、ちょっと願いたくて、今、マイクさせていただきます。

電話線がとにかくここに今ない、つながっていない状態だというふうになっております。私としましては、有線ですっかりとファクスとかコピー機につなげたいので、有線の工事を今NTTと何か交渉されているようなんですけれども、そのところが解消されないと、ちょっといろんな意味で、ポケットWi-Fiだけでは対応できない状況が目に見えており

まして、そこを何とか工事に入れ込んでいただきたい。

あと、コンセントの位置も、今ある位置をちょっと指し示して、この間、二、三日前に図面を頂いたんですが、コンセントもめちゃくちゃ少ない。それぞれに1個しかないところもある。第1クラブなんか1個しかない。あそべえは3つ、第2クラブは2つかな。

何かそんな感じで、コンセントのこともだし、何はなくても有線で、線がないと電話がつかまらないような状態が起きる可能性があるんで、そこの工事とかは改修としてやっていただけるでしょうか。やっていただきたいところです。

○事務局 これは実際、改築担当、実際工事の担当ともお話しはしていると思います。

当然これだけに限らず、水回りのいろいろ問題もあるので、それは工事の中でまた、ご意見は今いただきましたので、できるできないも当然ありますので、検討の上、今後協議をしていきたいというふうに思います。

○委員 それこそ、はっきりとは答えが出ないんですよね、今の段階ではね、とにかくね。こちらは要望なんですけれども。

○事務局 おっしゃるとおり、私もその具体的な場所は見えていませんので、実際物理的にできない可能性もありますし、そこを確認した上でないと、できないという判断もできませんし、当然ちょっと予算の兼ね合いもありますので、そこも総合的に見て。当然、なるべく要望っていうのはかなえられるようには検討したいんですが、今この場でできないっていうのはちょっとお答えできないと思いますんで。

○委員 もちろんそうですね。

○事務局 ちょっと検討させていただきたいと思います。

○委員 では、思いとしてはあるということをご希望いたします。

○座長 そのほか、ご質問はございますか。

○委員 今、PTSのほうに荷物を置かしていただいて、その引っ越しは多分PTAの荷物と一緒に引っ越されると思うんですけども、外に倉庫がありまして、倉庫の中身の引っ越しというのはどのようにお考えなのかということをお聞きしたいなと思っております。

○事務局 すみません、青少協さんの倉庫、外に置いてある倉庫の話ですね。

私も結構大きめの倉庫があるということは認識しておりまして、ここまでご相談ができて申し訳なかったなと思うんですけども、基本的には我々のほうで移す方向でと考えているので、ちょっと改めて、そのスケジュール感であったりとかということをご相談させていただけたらと思っております。

○委員 もちろん仮設もそうですね、本校舎に移ったときのほうも、倉庫なのか、それとも青少協室を使わなきゃいけないのかということも、また一緒に相談させていただければなと思いますので、よろしくお願いいたします。

○座長 そのほか、いかがですか。

よろしいでしょうか。

では続いて、③井之頭小学校スクールバス事業について、それから、④仮設校舎での教育活動について、お願いします。

○事務局 それでは、井之頭小スクールバス事業についてご説明いたします。

資料の7でご説明します。

こちらの資料は、先ほども説明しましたが、12月に保護者説明会を実施しておりまして、そちらで配布しているものとなっております。

一応ご報告しておく、保護者説明会は13日、15日、2日間行い、合わせて約200名の方にご参加いただきました。

まず、1ページ目の事業の概要を記載しております。

過去の懇談会でも説明をしてきましたが、この事業につきましては、仮設校舎への移転に伴って児童の通学の支援をするために実施するともので、実施期間は工事を行っている令和10年度までの工事期間中の予定でございます。

具体的な開始時期は、繰り返しになりますけれども、学童クラブが一中旧体育館で令和8年3月30日から開始いたしますので、バスも合わせて対応しているといったところです。

こちらの中で新しい報告事項として、台数のところに委託先を記載しております。

入札により、バスについては関東バス株式会社に決まりましたので、ご報告いたします。

学校休みの土曜日についてですが、杉並交通のハイヤーを使用することにしております。こちらは、既に先行して実施している第五小学校の実績、毎日何人乗ったかというカウントは事務局のほうで取っているんですけども、学校休みの土曜日というのが、1日の利用者数がものすごく少なく、ほぼ1桁になっています。

少人数しか乗らないのにバスが1台1日中回っているということについて、行政として、そういう使い方でもいいのか、よりダウンサイジングにして、コンパクトな形で実施したほうが良いと考えました。

あとは、そもそも井之頭小学校の周辺道路が狭いので、バスを出すよりは小さい車を出したほうが、地域の安全性にも考慮されているのかなということで導入することを報告したいと思います。

続いて、2ページ目にルートが記載しております。

行きは、こちらの井之頭小学校のところから井ノ頭通りに出まして、成蹊通りを曲がって五日市街道に出て、さらに市民文化会館駐車場に向かう。その駐車場で児童を降ろして、帰りについては、今言った、説明した逆になるのですが、五日市街道、成蹊通りで、今度はセブンイレブンのところを回って税務署前を通過して戻ってくるといったような形になります。

3ページ目の上段に、2、スクールバスの運行に関する安全対策というのを記載はしています。添乗員を1名配置するとか、各乗降所に警備員を1名配置する、スムーズに運行できるように学校周辺の交差点に警備員を配置することを記載しております。

文字だけではちょっと分かりにくいと思ったので、データを用意していて、どんな感じ

で人がつくのか図で示しています。バスごとに添乗員がそれぞれ乗るので、バスには必ず見守りの人が誰がついていると。あと乗降所、こちらが井之頭小と文化会館ですけれども、そこには必ず警備員をつける。

それ以外で、関東バスのほうからご意見をいただいて、やはりバスをスムーズに運行させるということも一つ考えなければいけなかったり、地域の安全性といったところを考えて、セブンイレブンの成蹊通りから八丁通りを曲がる交差点のところ、あとは税務署前を来て、税務署前を曲がる交差点、あそこの学校の東側の通りというのも結構人通りが多いかなと思いますので、そこに警備員をつけるというような形で安全対策を行っていかうということを考えております。

続きまして、3ページ目戻って、ダイヤというか、いわゆる何分にバスが出るのか、何分に着くのかというような話なんですけれども、まず3ページ目、平日につきましては朝11便を予定していて、今回ちょっと申込みの中で希望とかも取って見たら、やはり8時台の申込みが集中していて、今後、分散乗車を学校と一緒にお願いしていこうと考えております。帰りは1時半から15分間隔で運行しまして、4時半以降、4時35分とか、そのあたりの便からは主に学童クラブの利用者さんが使いますので、そのあたりからは30分に1本の間隔で運行するというような形です。

あと、変則時程、早帰り、1年生が4月、もう2時間で帰るとかということにも一応対応できるダイヤというのも用意をしており、そういうことにも対応していきたいなと思っております。

4ページ目は、学校休みダイヤを記載しています。こちらは学童クラブの開所や、学童クラブに通所している方なんかとか、あそべえなんかを利用しようなんて方向けのダイヤということで、一応このようなことを想定して設定しております。

5ページ以降は注意事項になりますので、説明は省略させていただきます。

乗降所に関しては、次第の3の解体工事の中でもご説明してからちゃんとご質問していただいたほうがよろしいかなと思いますので、ここでも説明のほうはちょっと省略させていただきます。

あと、報告として、現時点での申込み者数ですが、今度、次、来年度から2年生から6年生になる子たちは、1月21日の時点で、ちょうど200名申込みがありました。これに新1年生が加わると、もともとの想定利用者数が300名でしたので、それに収まる数字かなと思っておりますので、想定どおりの申込みを受けているといったような状況です。

以上です。

○座長 ありがとうございます。

続きまして、④仮設校舎での教育活動について、説明をお願いします。

○委員 では、説明いたします。

第一中学校の敷地にある仮設校舎のほうを利用させていただきます。

先ほど、図面としてはご説明があったとおりでと思うんですが、一応、白黒でこのよう

な図を作らせていただきました。

次です。

移転についての概要について、これからお話しするんですが、現時点での状況ですとか現時点で分かっていることですので、今後変更される場合がございますので、その点をご承知おきいただいた上で聞いていただければと思います。

主な項目はそこにあるとおりになっています。

まず、校庭・体育館・学級園についてです。

校庭のほうは、井之頭小は旧仮設校舎と、旧というか仮設校舎と旧第一中学校の体育館を利用する予定になっております。校庭のほうは今、第一中学校と使用の時間帯を調整しております。体育の授業、休み時間、校庭の割り振りは今検討中です。

体育館棟は、あそべえ・学童と共用する予定となっております。あそべえの保育室は先ほどご覧いただいたとおりです。

栽培活動につきましては、学級園の確保がちょっと難しいということですので、プランターを用意して、プランターでの栽培活動を予定しております。仮設校舎でビオトープのほうは設置はいたしません。

次のスライドにいきます。

水泳指導についてです。今年度は水泳の指導を6月から7月の期間やっておりましたが、来年度は9月を予定しております。時数としては同じ時数、10時間を予定しています。実施場所なんですけど、大野田小学校を予定しています。移動手段としては徒歩です。ちょうど9月ですとまだ残暑が厳しい頃なんですけど、移動の際は熱中症に気をつけて移動させたいというふうに考えております。

次にいきます。

図書館・あそべえの場所についてです。

体育館棟にある図書館は、今後、多目的室として利用する予定となっております。井之頭小の図書館は校舎1階に配置の予定です。現在の蔵書については各学級に配分する予定です。

朝あそべえについては、体育館で実施する予定となっております。校庭の使用については、今使用可能かどうかを検討している最中です。

次にいきます。

主な行事の変更についてです。

運動会なんですけど、10月下旬を予定しております。仮設の校庭で実施する予定となっております。現時点では学年ごとに入れ替えることを想定しております。

音楽会は2月中旬で、向こうの体育館の予定です。

1・2年生遠足なんですけど、行き先を武蔵野中央公園のほうに変更する予定でおります。その他大きな行事、セカンドスクール、プレセカンドスクール、日光移動教室などについては、大きな変更は特にはございません。

朝会・集会についてです。オンライン、グーグルのミートか校庭で実施の予定であります。なぜそのようなことを想定しているかと申しますと、体育館への通路が1か所しかなく、600人が短時間で移動できるということがなかなか難しいのかなというところで、その方向で検討しております。

通学路についてです。

現時点では、そこにお示ししているような赤い点線を主な通学路として検討しております。第一小学校のほうが大正通りをメインの通学路というふうに設定しているので、井之頭小はそこと重ならないように、大正通りは通学路として設定はしない予定であります。

あと、そこに出ている黄色の丸印なんですが、見守りのポイントとして、現在、PTAや青少協などをお願いをしているポイントとなっております。上の仮設校舎の付近にある黄色、緑、青の矢印が主な方面別になります。

次にいきます。

登下校です。

8時15分から25分までが登校時間になっております。それで、最終のバスに乗車した場合は遅刻扱いにしないということで検討をしております。

下校の時刻なんですが、給食を食べた場合、13時10分が下校。5校時終了の下校は14時25分、6校時終了の下校が15時25分となっております。

次にいきます。

生活時程です。これも第一中学校の休み時間と重ならないように検討いたしまして、赤で囲ってあるところが本校の休み時間になります。10時20分から10時35分というところが中休みです。昼休みのほうは、本校は13時10分まで昼休みを取る予定ですが、第一中学校のほうは13時10分からということで、ここも休み時間が重ならないように調整をしております。

次です。

スクールバスについては先ほどお話しいただいたとおりですので、ちょっとこのページは飛ばさせていただきます。

ここも先ほどと同じ図を使っております。

続いて、保護者の自転車での来校についてということで、駐輪場が非常に限られておまして、教職員などの駐輪もかなりあるということで、行事での参観のための自転車は原則お断りしようということになっています。遅刻・早退のための来校の場合、場所をこちらで指定した場所にとめていただくということで、駐輪は可能になっております。

以上が仮設校舎での教育活動についての説明です。以上で終わります。

○座長 少し補足をさせてください。

水泳指導を大野田で全学年行うということについて、当初キックオフの会では、低学年が大野田小学校、高学年が第一中学校のプールを共用するというような案が出ておりました。実際に、井之頭小の教職員がそれぞれの場所を実際見て確認していったところ、やは

り、小学校仕様のプールのほうが安全面でも、それから指導面でも、問題がないであろうということで、最終的に大野田小学校に決定いたしました。

また、図書室なんですけれども、昇降口入ってすぐのところには図書館を設置することにいたしました。副校長が先ほど蔵書の一部は各学級へ分配するという話をしたと思うのですが、仮設校舎は普通教室仕様ですので蔵書が全部入り切らないんですね。そのため、その入り切らない分を学級文庫として振り分けをして、いつでも読みやすい環境にしようということにいたしました。

続いて、運動会のことなんですけれども、運動会も、「運動会」という名称にするか、「体育祭」という名称にするか、「フェスティバル」にするか、そこら辺はちょっと考え中でございます。

当初、体育館でやることも考えていましたけれども、もしかすると校庭で、入替え制でもできるんじゃないかというようなことも考えていて、まだ決定できる段階ではございません。

市の陸上競技場でやったらいいんじゃないかというご意見も実はありました。第一中学校は陸上競技場でやっています。ただ、小学生は、あそこまで行って、いきなりはできません。何度も練習に通わなくてはいけません。そこまでの距離を1年生が歩くのは大変です。そして、とても広い場所をうまく使うことも難しいです。観覧席と競技場の場所が離れていますので、やっぱり保護者の方・地域の方との一体感というかな、そういうのもちょっと薄れるかなというふうに思いましたので、第一中学校と共用している校庭または体育館で行うということにしております。

では、③と④について説明がございましたが、ご質問がありましたらお願いいたします。どうぞ。

○委員 ありがとうございます。

登校するときの、スクールバスで登校時なんですけど、最終バスに乗れたら遅刻にはならないですよということなんですけれども、乗れなかった子は家に帰るとか、警備員の方がいるから、そこで知らせてもらえるのか。

よく子どもの話聞いていても、誰々ちゃん、すごくゆっくり歩いていたよとか、そういう話聞くので、親が思っている以上に遅い子が8時12分に間に合わなかった場合に、警備員の方がどれぐらいの期間そこにいらっしゃっていただけるのかとか、そういうところはどのような形で考えられているか。

もしくは、五小ですとかはどのように対応しているのか、お伺いしたいです。

○事務局 じゃ、回答させていただきます。

今、第五小学校ですと、8時20分台にも1本バスが出ておりまして、そのバスは完全に遅刻便というような形の取扱いになっていて、実際にそのバスに乗る子は本当月に2人、本当に何回、数回あるかないかというような形です。

大抵の子は、その前の8時10分台に1本出るんですけれども、そのバスに乗っていて、

そのバスに乗った子は、バスがたとえ多少遅れても遅刻扱いにはしないというような、学校、そういう五小ではルールにしている。そのバスに大体乗っている子っていうのは、毎日カウント見ているんですけども、10人、20人いないかというような形で。そこで、要は乗り切れていない子っていうのは、今のところは五小ではないというような形になっています。

なので、例えば、見守りで私もずっといたことはあるんですけども、乗り切れなく、バスの乗降所に来たけれどもバスがなくてどうしようというような、そこで途方に暮れてしまうようなお子さんというのは出てはいないという状況があるので。

今ちょっとダイヤの検討を再度していて、8時20分台にもバスがあったほうがいいんじゃないかということで、ダイヤの見直しをして、さらに、8時10分台のバスについては、そのバスに乗ったら遅刻扱いにはしないような形でちょっと学校のほうとも調整をしています。そのようなダイヤを組めば、恐らく8時10分台、20分台で乗り損ねるといえるか、例えばたくさんいて乗れなかったみたいなことは、五小の例からすると、ないのではないかと。

あとは、保護者の皆様にも、そのバスが出てしまうと、もうそれ以上、児童のお子さんに対する支援の手がなくなりますよというような周知をして。

警備員も、8時、最終バスが出てしまうと、もうそこで一応。警備としては8時半ぐらいまでいてくださいねということは一応伝えてはあるんですけども、大体最終バスが出ると警備が終わるといったようなことが、五小の例からすると、今考えられているところなので、そういう経験を基に、警備体制も学校と一緒に考えていければなと思っております。

○座長 乗ったか乗らないかは、カードでピッというので分かるようになってい我想います。

それで、今、教育委員会と第一小学校と井之頭小学校で、通学路について検討相談をしているところなんですけれども、2月の上旬にはその通学路をお示しできると思います。

その通学路をもとに、御殿山方面の子はバスの乗降所まで大体何分ぐらいかかるのかとか、あと、乗らない子は新しい通学路を使って、どういう道で行くか、どのぐらい時間がかかるかっていうことを、今年度中に、春休みにでも、ぜひやっていただく必要があると思っていて、保護者会などでもそういったお願いをしようと思っております。

そのほか。

○委員 私も、五小でもう運用されているってということなので、事故やトラブルなど、五小でどういうことがあったかどうか、また、それが今知ることによって私たちも想定されるトラブルを回避できると思っておりますので、ぜひあったことを教えていただきたいのと、今運用上、五小さんではPTAや青少協などがまちに立っているのかどうかということも、また教えていただければなと思っております。

○事務局 五小の運用での事故・トラブルなんですけれども、正直言いますと、あまり事故、そもそも事故がないっていうのと、トラブルであったのは嘔吐をされてしまうお子様、

車に酔われて嘔吐されてしまうっていうことで、添乗員が対応したっていうような報告を受けております。それも、本当に4月から12月までで3回とかそのぐらいの回数しかないといったところで。バス会社のほうも、万が一嘔吐があったら、関東バスのほうはバスをそのまま取り替えるというようなことを、措置をしてくれるというふうにも聞いておりますので、子どもたちにはきれいなバスが提供できるのかなというふうに思っております。

あとは忘れ物ぐらいです。忘れ物がやっぱりあるので、忘れ物については、学校、五小の場合は五小に必ず全て集めて五小でお返しするっていうような対応にしておりますので、そういったことが今まであったかという形です。

あと、地域の団体の方につきましては、もう本当にボランティア的な形で、五小の運用が始まりましたら青少協の委員長さんがちょっとお手伝いをしてくれて、帰りは、乗降所から子どもたちが帰るときの誘導というか、子どもたちに、結構何か私たちと一緒に指導してくれたりというようなお手伝いはしてくれたり。あとは、特に、行きもそうなんですけれども、帰りのときに子どもたちがちゃんと帰れているかみたいなお手伝いというのを、ちょっとボランティア的にお手伝いをいただいたっていうようなことはありました。

あと、通学路についても、行きの通学の、ちょっと要所になっている場所が結構五小・五中のところもあって、例えば井ノ頭通りと新武蔵境通りの交差点とか、あの辺りで見守りをさせていただくみたいなことも話としては聞いております。

以上です。

○座長 一応、地域の方やPTAさんには、新しい通学路ということで、見守りをお願いしているところですよ。

特にPTAさんに関しては、シフトを組んだ見守りっていうのをこれまでも新学期初めとか学期末とかにやっていたらいいんですが、できる範囲で手厚くやっていたらいいとありがたいというお願いをしています。

さらに、青少協のところでも地域の方をお願いをしたんですけども、学校のほうでは、「ちょこっとボランティア」というのを依頼したいなというふうに思っていて、これは、シフトを組むのではなくて、ご自分のお住まいの近くで出られる時間帯にちょこっと見守りをさせていただいて声をかけていただくとか、そういうような。学校のほうでは、腕章か旗を渡して、それが見守りボランティアの合図という形にしたいなというふうに考えています。

また、井之頭小学校の場合は、特に登校で、保護者の方等が引率されて登校するお子さんがとても多いんですね。その場合はやはり、ご自分のお子さんだけではなく、あわせて一緒に歩いているお子さんをちょっと見守るとか、声をかけていただけるとありがたいというようなお願いをしようかなと今考えているところです。

そのほか、ご質問はございますか。

どうぞ。

○委員 2点質問がございまして。

まず、1点目が警備員のところなんですけれども、聞き逃していたら申し訳ございませんが、委託先とかは決まっているのかなというところと、あと、具体的な業務内容というのがちょっと分からなくて、交通整理のようなことなんですかね。ちょっと、こういったことを警備員の方が対応してくださるのかっていうのが、まずお聞きしたいです。

もう2点目のほうなんですけれども、プールの水泳指導のところでした、これは学校側かなと思うんですけれども、9月に水泳指導をずらすよということだったんですけれども、暑い6月から7月の時期の体育の授業はどういうことをやるのかなとか。あと、10時間ということなので、大体2コマで5回というふうになるのかと思うんですけれども、移動時間とかはどうするのかっていうところが気になっております。

よろしくをお願いします。

○事務局 まず、スクールバスの警備につきましてご質問いただきました。

委託先につきましては、まだ、令和8年度の準備契約をしておりますので、まだ委託先、その準備契約の事務を契約部門の部署が今やっている最中で、3月の中旬には決まるというふうに聞いております。

業務内容なんですけれども、先ほど、警備員と添乗員がおりますので、添乗員は基本的に見守りで、警備については、乗降所にいる警備員は見守りプラス交通の整理といったところもあります。あと、道路にいる警備員については、基本的には交通の整理かなというふうに思っております。

○委員 夏場のプールについてなんですけど、失礼しました、夏場の体育の授業なんですけれども、熱中症の心配もありますので、基本的には体育館のほうで体育の授業というふうに考えております。

9月に実施する理由については、大野田小学校も、あそこの学校も児童数が非常に多く、プールを使用しておりますので、同時にうちの学校も割って入るのがなかなか難しい状況ですので、大野田小学校で利用が終わった後、9月からということで、お願いをして貸してもらうことになりました。

○委員 移動の時間はどうですか。

○委員 すみません、移動の時間なんですけど、移動の時間については、授業の時間内でちょっと工夫はしているんですけど、2時間ではなく3時間の予定で、移動も込みでということと今検討している最中です。

○事務局 すみません、ちょっと1点補足なんですけれども、先ほどの警備の委託先については、基本的に警備会社。一般的な、何とか警備みたいな、そういう警備会社に委託をする予定でお願いをしております。

○委員 ありがとうございます。

何か、今から見つからないとか、人員が不足しているみたいなことは起こらないっていうことですかね。

○事務局 はい。幾つか近隣でやって、武蔵野市内でそういう警備業務を行っている会社

がありますので、特に、あと、意欲的に参加したいというような業者もちょっと聞いてはおりますので、大丈夫だと思います。

○委員 よく分かりました。ありがとうございました。

○座長 先ほどの水泳の移動の補足なんですけれども、3時間丸々使うってということではないです。休み時間、中休み、昼休みをうまく使えば、そこは移動の時間に充てられるので、若干ほかの時間に食い込むんですけれども、そこをうまく計画的にやっていきたいというふうに思っています。

○委員 安心しました。ありがとうございます。

○座長 そのほか、ございますか。

○委員 井之頭小の改築は期待し、注目しています。東門の税務署通りは近所なのですが、一般車両の通行、工事車両の通行と小学生登校が重なります。近隣も、数軒が建て替え、新築の工事をしています。朝の登校時は児童の元気な声と、車両の運行と新築住宅工事で賑やかです。私も外へ出て、子供に声かけながら、みまもっています。スクールバスに乗車する東門も、少し移動しています。又、井の頭通りの道路幅を広げる工事もしています。車の流れも変わります。スクールバス運行が始まる3月末から、児童もバスもスムーズに乗車できるよう期待しています。

以上です。

○座長 ありがとうございます。

それでは、次に移ってよろしいでしょうか。

◎議事3 井之頭小学校解体工事について

○座長 次に、3、井之頭小学校解体工事について、お願いいたします。

○事務局 続きまして、解体工事についてご説明いたします。

資料は資料9をご覧ください。

解体工事につきましては、大きく2つございます。

一つは、スクールバス乗降所整備工事となります。

これは、3月30日からスクールバスの運用が始まりますので、それよりも前に工事をする必要があるので、1月からもう工事を着手しております。先ほど委員のほうからもちょっとコメントがありましたが、もう工事をやっているというところです。

この工事というのは、資料にあります赤いハッチングをしてあるところ、校庭の北東側の角になるんですけれども、ここの解体工事などを行っております。

将来的には、ここの運用イメージにありますように、ここにスクールバスの児童の待機場所やバスの乗降所などができます。あわせて、将来的に工事車両が出入りする出入口もこの辺りに設けられます。

ここの外構の解体であったり、バスが乗りつけられるように今ある塀を解体する工事を行ったり、樹木の伐採などを今行っているところです。

また、今回の工事で、東側の道路、現状、車両の通れる幅がもともと3メートルしかなかったんですけども、今後スクールバスがここを毎日通るに当たって、車道が非常に狭いので、この車道を少し広げる工事も併せて今行っております。車両の両側にガードパイプがありますので、それを25センチずつ広げて、車の通れる部分を有効で3.5メートル程度取れるような形で改修いたします。

また、それだけでなく、一部のガードパイプを脱着式、取り外しのできるようなものに替えて、通常だと乗り入れができなかった部分にも乗り入れができるような形で改修を行います。

こちらの工事が1月から3月20日頃まで予定しております。

受注者は、株式会社武蔵野トランスポートというところが請け負っております。

こちらの工事を3月頃まで行いまして、これが終わった後、4月以降、井之頭小がもう第一中学校のほうに移転した後になるんですけども、その後は井之頭小学校の本体の解体工事のほうに入ります。

こちらのほうももう受注者は決まっております、株式会社明幸というところが請け負います。

こちらのほうの工事期間としては、現場の工期は4月から令和9年2月26日までとなります。来年の2月末までですね。およそこの期間で敷地内の校舎と体育館棟と、その他の倉庫などもございますが、それらを全て解体してまいります。

解体工事としては、概要は以上になるんですけども、先ほどのスクールバスの乗降所の工事につきましては、冒頭の工程の説明でもありましたように、この部分については、井之頭小学校の改築が終わって校舎ができて、小学生がこちらのほうに引っ越してきた後もまだ残りますので、最後、ここの残りの最後の整備工事というのは、引っ越してきた後の4月以降に継続して残る部分になります。

道路の部分の改修につきましても、最後、改築工事が終わった後、再びもともとの姿に復旧する工事を行う予定です。

解体工事の概要については以上となります。

○座長 ただいまの説明について、ご質問がありましたらお願いします。

○委員 バススペースのことにに関して質問させていただきます。

こちらの児童待機場所ってところに、今既存で、若干横ですけども、トイレとかあるんですけども、そのトイレは残すのでしょうか。

それとまた、このバス乗降所に関しては、夜間は戸締まりをするのでしょうかということ。

あと3つ目が、地図上、地域開放用スペースって黄色いところがあるんです。これは何でしょうか。

お願いします。

○事務局 まず、ご質問いただいた1点目のトイレなんですけれども、こちらは、本体の

解体工事の際に一緒に解体いたします。

2点目が、すみません、戸締まりですね。

○事務局 戸締まりなんですけれども、まず、この乗降所のすぐ前の道路のところにあるガードパイプについては、スクールバスであったり工事をやっている時間については取り外しをしてという形になりまして、夜間、スクールバスと工事が終わってからは、まず、ガードパイプについては戻します。

その上で、多分今のご質問としては、さらにその内側の戸締まりの話かなと思うんですけども、そこについては、今ちょっと検討中ではあるんですけども、しっかり門扉みたいなものをつけて閉めるというようなことまでは考えてはいなくて、ちょっとした工事車両が、工事というか通常の車両が入れないようなものを置くとかっていうことは考えてはいるんですけども、完全にシャットアウトするような運用までは考えていないという状況になります。

あと、最後の地域開放スペースなんですけれども、これは、週末、野球チームとサッカーチームが井之小では活動されているというところで、両チームとも井之頭小を拠点として活動されておりますので、少しでも活動するスペースを工事期間中も残せればというところで、基本的には野球チーム・サッカーチームに貸し出すというところで、大体今20メートル20メートル前後くらいの、そんなに大きなスペースではないんですけども、そういったスペースを用意しているというイメージになります。

○座長 ここに倉庫を置くのでは。

○事務局 そうですね。今、座長がおっしゃったように倉庫、野球チーム・サッカーチームの倉庫も、ちょっとまだ正確な位置はこれからなんですけれども、この地域開放スペースのところなのか、少し乗降所側なのかってところはこれから精査なんですけれども、野球チーム・サッカーチームと、あと、あそべえの倉庫はここに今置こうと思っておりまして、ちょっと前に青少協の倉庫のお話もあったので、そのあたりも置くとしたら同じようなところに置くのかなというところがあるので、そこはまたご相談をさせていただけたらと思っております。

○座長 あそべえの倉庫に青少協の荷物入れるのではないですか。

○委員 そう、そういうふうに聞いたんですけども。

○事務局 あそべえの倉庫、多分3つあると思うので、そのうち1つがあそべえで。

○座長 あそべえの3つある倉庫を、野球、サッカー、青少協が使うと聞きました。

○委員 うん、そう。それで私、えっ、じゃ、一輪車と竹馬はどうなるのって。

○座長 一輪車と竹馬が入らないから、それは一中に持って行って、使わないという話だったと思います。

○委員 そう。そうなったから、私は最初、あそべえの竹馬と一輪車は、その3つ貸し出すっていかお渡しする中に入り込むと私は思っていたら、青少協が1つ使うとなったら、じゃ入らないからって。

○座長 ちょっとそこはもう一回整理してください。

○事務局 ちょっと情報が錯綜しているので、相談させてください。

○座長 整理してください。

○委員 はい。ちょっと青少協も後で相談させて。青少協は、実はここにあってもしょうがないので、やっぱり使う校庭、向こうの校庭のほうに荷物があったほうがいいのかと思う。それはちょっと後でおいおい相談させて。

では、地域開放用スペースというのは、サッカー・野球以外は使わせないということですか。

○事務局 いわゆる週末に施設開放として借りている団体さんというところで、今野球とサッカーがあるというところなので、その2チームが前提かなとは思っておりますけれども、それ以外にも、この井之小の団体登録をしている団体さんには今回の件はお伝えしていこうと思っているので、もしそれ、野球チーム・サッカーチーム以外の方でも使いたいという話があれば、そこはご相談かなと思っておりますですね。実際、もし使うチーム、野球チーム・サッカーチーム、プラスアルファもう1チーム現れた場合には、そこは野球とサッカーとそのチームさんとで、いつ使うかっていう話は、その3チーム、4チームの中で調整をしてもらおうと思っております。

ちなみに、第五小学校のほうも同じように今運用しております、第五小のほうは野球チームがあるんですけども、野球チームがたまに使っているというところで、それ以外の団体さんからの申請というのは出てきていないという状況になります。

○委員 その吹き出しの部分で仮囲い、3メートルの壁、なら要らないんじゃないかなと思うんですけども。その児童待機場所と地域開放スペースもつなげちゃえば、ある程度バスが使っていないとき広く使えるしっていうふうには何か考えたんですけども。

○事務局 一応、その施設開放スペースは3メートルの仮囲いで囲おうと思っております。これはやはり、活動されるときにボールが出ていってしまうというところがあるので。あと、土曜日、工事をやっていないんですけども、スクールバスは。

○委員 いや、もちろん校庭側は囲うのは必要だと思うんですけども、バスとの間のこれは要らないんじゃないかな。

それ、それです。

○事務局 そこも、野球とサッカーのボールが転がっていってしまうので、それを止めるというところで、今の位置に仮囲いをしっかり設けるといふふうに考えております。

○委員 だから結局、使うのは土日であって、逆にバスのほうは土日あんまり使わないって考えれば、バスのほうを使わないときは、逆にネットで囲っちゃうとか。

いや、ふと思っただけです。

○事務局 実は、この地域開放スペースは、週末というか工事をやっていない日は地域団体に貸出しをしようと思っているんですけども、平日、工事をやっている日は、このスペースを職人さんの通勤の車両をとめるスペースとして利用しようと思っているので、こ

ここはここでしっかり囲っておきたいというふうには考えております。

○委員 じゃ、トイレはどっちに入るんですか。

○事務局 トイレは、地域開放スペース、今オレンジでありますけれども、あれのさらに西側に。工事現場の方も工事やっている日には使って、工事をやっていない日には野球チーム・サッカーチームが使えるようにという意味で、オレンジの西側、左側に、今計画をしようと思っています。

○委員 じゃ、バス停のトイレはなくなっちゃう。

○事務局 バス停、そうですね、バスを利用されるお子さんとしては、ここにトイレは設置はしない形になるので。

○委員 しない。

○事務局 しっかりとおうちで。

○委員 もうバス待っている。しっかりして行って、もうここでバス待っている間も、致し方ない。

○事務局 そうです。ちょっとそこに対しては、今トイレの設置は予定をしております。

○委員 じゃ、警備員の人にもトイレがない。

○事務局 そうですね、はい。

○委員 仮設でもトイレを置けばいいんじゃないですか。

それで我慢して、また吐いちゃうんじゃない。

まあ、意見です。

○事務局 取りあえず、少なくとも今、五小に関しては、待機場所が関東バスのちょうど……

○委員 営業所です。

○事務局 営業所と車庫なんですね。そちら……

○委員 だから、トイレ使わせていただけますね。

○事務局 だから基本は。でも、万が一のときは関東バスさんもそういう受入れはするものの、基本はない前提で皆さん使っていただいていますので、その考え方は一緒で。

当然、開放、今、オレンジの部分っていうのは基本、工事のヤードとしてくくと。ある意味、工事の施工者の責任の中で管理する。

一方、青いラインですが、乗降所ってのは工事の範囲外の話なので、そこで仮囲いを、まず境界を今設定して。

開放スペースというのはあくまで土日だけ、工事のエリアの一部をお貸しするという、そういう区分けをしているので、仮囲いとしては今の形でちょっと計画しております。

○座長 よろしいでしょうか。

そのほかは何かございますか。

では、一応これで解体工事についての説明は終わりにしたいと思います。

◎議事4 その他

○座長 では、事務局から何かありますか。

○事務局 本日の議事録につきましては、また議事録を起こしまして、皆様のほうにチェックをして、そこからまたホームページのほうにアップするというような形になりますので、よろしくをお願いします。

事務的なお話は、私からは以上になります。

○座長 お願いします。

○事務局 あと最後に、懇談会につきましては本日で最後になります。

ただ、いろいろ今日ご意見いただきましたとおり、特にスクールバスとか、要は工事期間中の学校の使用とか、これからも様々なちよつと課題というか、実際運用していく中で見えてくるものも出てくると思います。そういったところで随時、我々も、皆様のご意見も踏まえて一つ一つ改善しながら、事業をうまく進めていけたらと思っていますので、今後ともいろいろご協力のほう、何とぞよろしくをお願いします。

私から以上です。

○座長 ありがとうございます。

委員の皆様から何かございますか。

それでは、本日の懇談会を終了いたします。

長時間お疲れさまでした。ありがとうございました。

午後4時11分閉会